

第6章 計画の推進



第6章 計画の推進

1 計画内容の町民への周知

「次代を担う子どもを育み 未来へつなぐ 子育てのまち・鳩山」を基本理念に掲げ、本町の子ども・子育て支援を推進していくためには、私たちみんなが、子育てと子育て支援の重要性を共有し、これに関する取り組みを実践し継続していくことが欠かせません。そのため、本計画について、関係機関・団体等への配布や関係各所での配架、また概要版の配布やホームページ等での内容公表・紹介などに努めます。

2 関係機関等との連携・協働

子ども・子育てに関わる施策は、福祉分野だけでなく、保健・医療・教育、住宅、労働など、多岐の分野にわたっています。このため、民生委員・児童委員をはじめ、企業、事業所、商工会等の地域組織、関係機関と連携を図りながら協働に基づく子育て支援に努めます。

また、国や県とも連携して、施策の推進にあたります。

3 計画の進行管理

本計画の進捗管理及び評価については、子ども・子育て支援事業に関する学識経験者をはじめ、町内の保育園・幼稚園などの関係機関の代表者や保護者代表者、町民からの公募委員などで構成されている、鳩山町子ども・子育て会議及び鳩山町次世代育成支援対策地域協議会による合同会議で実施します。

合同会議の事務局は、町健康福祉課及び教育総務課で行います。

なお、この合同会議では、年度ごとに計画の進捗状況を把握、分析、評価し、次年度の事業に反映させるようにします。このため、進捗状況の管理過程においては、「計画（Plan）－実施・実行（Do）－点検・評価（Check）－処置・改善（Act）」の「PDCAマネジメントサイクル」に基づく、計画の評価・点検を行い、実効性のある進行管理を行っていきます。

